

所属		社員		氏		住	
役職		番号		名		所	

年分 給与所得に対する源泉徴収簿

区分	月区分	支月	給日	課税支給額	社会保険料等	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	所得税	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
給料	1									
	2									
	3									
	4									
	5									
	6									
	7									
	8									
	9									
	10									
	11									
	12									
計										
賞与等										
計										
合計										
前勤務先給与等										

扶養控除等	課税区分		年末調整方法	
	本人	一般障害者 特別障害者 一般寡婦 特別寡婦 勤労学生	控除対象扶養親族	一般扶養親族 特定扶養親族 老人扶養親族等 同居老親等
除対象配偶者	一般配偶者 老人配偶者	障害者本人を除く	一般障害者 特別障害者 同居特別障害者	
区分		金額	税額	
給料・手当等 賞与等 中途調整取入				
計				
給与所得控除後の給与等の金額				
社会保険料等控除額	給与等からの控除分 申告による社会保険料の控除分 申告による小規模企業共済等掛金の控除分			
生命保険料の控除額				
地震保険料の控除額				
配偶者特別控除額				
配偶者・扶養・基礎控除及び障害者等の控除額の合計				
所得控除額の合計額				
差引課税給与所得金額及び算出所得税額				
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額				
年調所得税額				
年調年税額				
差引超過額又は不足額				
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額			
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額			
	差引還付する金額			
不足額の精算	同上のうち本年中に還付する金額			
	うち翌年において還付する金額			
本年最後の給与から徴収する金額				
翌年に繰り越して徴収する金額				